大阪の

A	0
	n
1	U

発行	大阪	の部落	客史委	員会
発行	大阪	の部落	客史委	員部

〒556 大阪市浪速区久保吉1-6-12 TEL 06-568-3072 FAX 06-568-0714

史料紹介~柴屋文書の意義(1)
書評~『戦争と東のひとびと』(4)
~藤本清二郎氏の業績を読む(5)
史料紹介~戦後初期の大阪市同和行政(6)
史料収集の動き~大阪市公文書館(7)
ひと〜坂田三吉はどう描かれてきたのか(8)
各地区の部落史研究
~部落解放泉南紀北地域民衆史研究会(9)
図書紹介~『被差別部落の民俗伝承』(9)

主な記事

関係で全く未知の領分であっ きたが、 通して雪駄生産の解明が進められて 実態を解明することが不可欠であ どの履物生産の解明と、 その皮革を原料とする雪駄・綱貫な 皮革屑などを原料とする和膠生産の 点にあった渡辺村の皮革業の下で、 も西日本の中心として皮革流通の頂 構造を解明するためには、 かに戦前、 『絵具染料商工史』(一九三八年) **大阪地域におけるかわた村の生業** 近年ようやく奥田家文書などを 和膠生産については史料の 大阪絵具染料同業組合 いま一つは なにより た。わ

申し上げる次第である。 ことを、 機会が与えられ、 柴屋文書であった。このたび、 ず かで得た一端を紹介しておきたい。 在まで史料の整理 歴史的解明に着手することができた のご理解により貴重な史料の借覧の 紹介されていた。しかもその出典が の中で、近世末の和膠生産の実態が 同家に対して衷心より感謝 改めて和膠生産の ・解読を進めるな ここに、 同家 現

> 文 興味深い内容のものがあるが、ここ 紹介したい。 を中心とした大福帳の分析を中心に では主として和膠の生産とその取引 でも紹介したことがあり、 の一部は小著『八尾座の歴史』の中 活関連史料などからなっている。 の大福帳を中心に土地譲請関係の証 けてのもので、 あるが、 大半は幕末から明治期にか 出入、小作証文などの生 その内容は和膠関係 個々には そ

ては は、 されている。 明治二六年(一八九三)~三五年(一 年 (一八四一) ら始まる帳簿の中で、 九〇二)の売覚帳までの一六冊が残 いから二月にかけての取引相手、 柴屋文書の和膠関係大福帳の記録 屋新兵衛 天保二年(一八三一)~同十二 「絵具染料商工史」 (熊新と略す) そのうち、 の売覚帳に始まり、 安政三年の一 に紹介され 安政二年か 分につい 熊

(一七七四) の土地売渡証文なども 柴屋文書には年代的に安永三年 田 康夫

二年から万延元年にかけての取引状 況から紹介してみよう。 そこで、 の分析はまだなされていなかった。 年次別の柴屋の和膠生産の状況など 7 に記載されたその他の取引関係や、 いたが、 帳簿に記載されていた安政 熊新関係をはじめ大福帳

年の一〇月までとした。 この間に取引も集中していたところ る。 た相手と各年度ごとの取引状況であ ら、 |翌年の四月にかけて行われ、また なお和膠の生産は毎年一一月か 一年を一一月からはじめて翌 は柴屋がこの間に取引し

5

均は、 屋四郎兵衛、 相手で、 坂市中の絵具屋など一三軒が主要な で一一、八九三・五匁 ら万延二年までの七年間の年取引平 町の九屋惣兵衛や和州飛田村の粕 (六両五分六朱) という高収益であ ここにみられるように安政二年 またその取引相手としては大 出荷高で平均九〇三貫、 その中には京都の錢座村下 そして加賀金沢の小松 (金換算で一

史料紹介

近世大坂の 和膠生産とその流

通 実態

を

解

明

樟蔭東女子短期大学)

表 1	和膠の取引	相手と	年度別取引	量
-----	-------	-----	-------	---

-	Fri	1 4		19 V			50 50		7/14 			EFF	ter	,	-ht-	Normal	1.1	70		Lore		, .		/ste	
	年度別(取引高	絵具屋勘兵衛	国分ぬし新	與右衛門を	日号へ公置	京・丸屋忽兵衛	津ノ国屋藤兵衛	絵具屋清兵衛	粕尾四郎兵衛	1日	山田置て『兵前	墨屋定七	堺大服屋 		菱屋與兵衛	江戸屋徳兵衛	絵具屋半兵衛	ア	(肾茎力之)	播磨屋幸助	山田屋四郎兵衛	絵具屋治財	ì	熊野屋新兵衛	取引相手馬其
	10七四。大																		1	銀量 三0	銀高一〇	銀高三六・三	量一切	退高 10元·三	安 政 2/1 ~ 3/10
	一六六六二十二二六六二十二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二														1 . 七二	芸古	一六一八八九	- 九 - 九 - 九 - 九 - 九		九 六八 七九	二二九八六六	二八四九	二五四・八	七四九九〇八十六十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	安 政 3/1: ~ 4/10
	五 五三								c	七六五。五		三 三 之 - - - - - - - - - - - - - - - - -	<u> </u>	ニナナ・ナ	七八・大	九五六二八	一 三 五 至	_				巴二	ニヘ四・七	二九二。五四	安 政 4/11 ~ 5/10
	10六八0.四													<i>₹</i>							一 八九 四四 四四	三五八七二	二 一二 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	五二八六五六十二八六	安政 5/1: 6/10
-	六二二六三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二								七 九 <i>王</i> 九 <i>广</i>	ī							三〇六	100			三	九- 四-	•		安政/1~万延/1
(単立、量は貫、	一六二八六。四四	四 三 二 八	二〇	, 云,	二九九	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	二一七九	九五六八九四、五四								== 							P // >	三二九九九	安政/1~万延/1 万延/1~文久/1
貫、眼高は匁)	七一三六一。二四	四二八	二〇 九二	, 云,	二九九	三	二二七元	九五六八。五四	七 九 <i>王</i> 九/	七六五、五	查	三 三 三 三 三 三 三	<u>=</u>	三/ナナ・テ	三二九三二六	二 三二	三〇六	二 九 九 九	三 三 三	一 三一 四 四 九 九 九	二四二九三七。四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四	一五四七九	八六三。二	三二八。	個人別計
は売値の五分引で決済されていた。	なお柴屋の場合、和膠代銀の受取	た。	が、「安政二年卯年初り」の大福帳末	いとして柴屋に渡されていたこと	二七日に二〇両が、辰年最後の支払	一月二四日に二〇両、そして一二月	二〇両、七月(まえ)に二〇両、一	れていた。以下、熊新は四月一日に	日に二〇両と熊新から柴屋に支払わ	年一月二五日に一五両、同二月二〇	三二両七朱)であった。これが翌辰	二百匁、銀高で二〇四四・七五匁(金	一一月に出荷された和膠は一五〇貫	合で説明すると、卯年(安政二年)	で出荷されていた。例えば熊新の場	取引先とは三カ月先に集金する掛売	引慣行をみると、信用取引で常連の	次に柴屋から出荷される和膠の取	あった。	(金一〇六両三文) という取引高で	平均にして四八〇貫、銀六九六八匁	引相手で、ちなみに熊新だけでも年	町の絵具屋治助はこの時期の大口取	丁目の熊新と大坂久宝寺橋筋八百屋	もあった。なかでも大坂安堂寺町二

銀高は匁)

これは和膠の取引が量目によるため 乾燥度が問題になるところからこの は売値の五分引で決済されていた。 なお柴屋の場合、 和膠代銀の受取

下げ、さらに売渡し時点の量目より も一貫目についての換算率で○・五 けられた。例えば『相上新』『極三千 本新』はそれぞれの銘柄の場合より と考えられる。 ような商慣習が生まれたのでない 割前後差引いて取引きされてい た和膠には『新』と銘柄の下に付 現にその月に精製さ

同火同器による共食などの場では、 は、 当主が大坂をはじめ京都にまで出向 らない。 差別が支配したことを忘却してはな よう。しかし非日常的な婚姻、 た身分の間では対等であったといえ かった。 の絵具屋との関係もその例外ではな にあったことが畑中敏之氏によって たことを示す契印が大福帳に残され 来て現品を受取り、 たものを商人側の手代などが柴屋に |摘されているが、柴屋と取引相手 わた身分の者が平人と対等な取引 係であるが、 人間関係に関しては、平人とかわ このような取引にあたっての人間 そこで代銀を受取った。 商取引というような日常的次元 また集金に際しては柴屋の ただしここでいいうること 柴屋に事前に注文し 売掛の契約をし 最近、

差別を増幅させかねなかった。 臭気を発散させた。この臭気が地域 煮沸するため、 和膠の精製は動物の皮下層などを

や屑皮、 18 は、 それによると安政二年頃の相場で 換算が定められ、それを替と称した。 例えば柴屋では、代表的銘柄の極三 り、上質、中等、 牛を中心とした獣類の皮下層=にべ 千本の場合、一貫につき銀一八匁と の質と煮沸精製の時間的経過によ いうように、和膠一貫目当りの銀高 て精製する。この煮沸段階で、原料 について述べてみたい。 (替20) 上晒 次に柴屋で精製された和膠の銘柄 上晒三千本 むるい晒、 軟骨、腱などを水で煮沸し (替19) 極三千本 (替 無大晒 (替 17) 下等に分けられた。 (替 22) 並晒·次晒 まず和膠は 京上

このような銘柄は三○種以上を数 8 ていた。 れるように美的な商品名がつけられ え、いずれも極三千本、京 里膠 (替3) などが下級品であった。 (替16)などが上質品で、上吉印(替 (替9)上相上(替8.5)中相上(替 並相上(替7)上墨(替7)散 上にみら

動物性蛋白質特有の その

れていたが、

柴屋の安政四年から始

中心に周辺村方の一部の人々に限ら

もっともこれらの肥料は村内を

肥料として使用されたと考えられ 野で綿作が行われていたので、その

の特徴を美称で表現されていた。 ため和膠の精製過程にみられたイメ ジを払拭するように、 製品にはそ

膠の売上高は上昇していた。これは される現象であったといえよう。 の米価の上昇に連動していたと推測 いうまでもなく和膠の値段が折 が減少しているにもかかわらず、 匁に上昇していた。そのため出荷量 してみると、 二年と五年で極三千本の場合を比較 1〉の中にうかがえる。例えば安政 していたことも、最初に掲げた〈表 なお和膠の値段が年を追って上昇 一貫目につき17匁が22 和

肋骨などの骨粉などが取扱りれてせた鯨の骨や身、干鯡、それに牛の みると〈表2〉の通りであった。 れていた。いまそれを一覧表にして 福帳の記録(安政三~四年)に残さ た。 頃、 和膠の粕や牛の瓜屑・毛、 柴屋は和膠屋であったが同時にこ 恐らくこれらの肥料は干鰯に 肥料も取扱っていたことが大

河内平

代わるものとして、この頃、

							V. C		
表 2	肥料の耳	対引相手と	取引量						
肥類計	肋 肥	ぬけ毛	鯡取	むるい粕	鯨 屑	牛 毛	爪 屑	膠粕	
		$\substack{15\\24.3}$				- 1	12.6 28.35		村の大新
								$\frac{13.2}{29.75}$	村の音吉
			50.0		$\frac{20.7}{96}$				脇之村相覚寺屋
			73.6 248.65						村の政右衛門
	00-		$148.2 \\ 517.25$						新宅吉兵衛
	22玉 79.2		4.0	100玉 439.8					村の利三郎
			$\frac{43}{147.27}$						村の清助
								$\frac{60}{112.5}$	穴太村市右衛門
						$\begin{array}{c} 36 \\ 103.5 \end{array}$		$83.3 \\ 117.29$	晒村物売や源兵衛
-								$\frac{17}{53.12}$	教興寺村久七
								$\frac{16.2}{50.64}$	垣内村喜右衛門
(33両2分4朱)		$\begin{array}{c} 15 \\ 24.3 \end{array}$	264.8 913.17	439.8	20.7 96	36 103.5	$\frac{12.6}{28.35}$	189.7 363.3	計
*上段は	数量 (質)	下段は銀高	(匁)						

た。村に拡がっていく様子がうかがえ材に拡がっていく様子がうかがえまる大福帳を見ると、次第に周辺農

柴屋の大福帳を時代を追って見て

埋める貴重な史料といえよう。 味からも大阪の部落史研究の空白を 経営実態が記録されていた。その意

書評

戦争と東のひとびと』 ―部落史と空襲・戦争―

小山 仁示 (関西大学

を中心とした記録集が刊行された。を中心とした記録集が刊行された。 「東の歴史と生活を掘りおこす会」 の努力が実を結んだものである。A 4判九二頁、写真・図表入り、アー ト紙使用の立派な本で、『戦争と東の ひとびと~50年後に明らかにされた 貝塚空襲の記録~』と題され、部落 解放同盟貝塚支部・貝塚市同和事業 促進東地区協議会の発行になるもの である。

生じた。貝塚市内では東地区の被害 生じた。貝塚市内では東地区の被害が かでも貝塚市住吉区と泉州一帯、な かでも貝塚市住吉区と泉州一帯、な かでも貝塚市内に少なからぬ被害が かでも貝塚市内に少なからぬ被害が かでも貝塚市内では東地区の被害が

> 襲の全体像を明らかにするなかで、 災者からの聞き取りによって貝塚空 が、今回、日米双方の公式記録と被 や聞き取りなどが紹介されていた 町づくり』(一九八九年)に被害調査 が た。 東地区の被害が大きかった理由も考 と生活』(一九八二年)や『村めぐり、 については、今までに『島村の歴史 が えようとの問題意識で本書が作られ 焼かれた。 最も大きく、 この東地区の空襲被害 住宅のほぼ三 一分の

で年一月の阪神・淡路大震災の際、であったとは、米国戦略爆撃調であったとは、米国戦略爆撃調であったとは、米国戦略爆撃調であったとは、米国戦略爆撃調であったとは、米国戦略爆撃調

てや、 げ込まれた状況や、旭区生江・東淀 靴商一家が一瞬にして灼熱地獄に投 東方出版)の文中に、 られていた」とも述べている。 どおり壁から壁へと堺を接して建て 始的建物が狭い街路や水路に、 地区より少しはましだといえる程 にとどまっていた。 害を記したが、それらは黙示的表現 川区崇禅寺界隈の人たちがうけた惨 か。私は『大阪大空襲』(一九八五年) の雨が浴びせられたらどうなった にあった被差別部落に焼夷弾・爆弾 度」「薄っぺらな高度に燃えやすい原 大阪市の大部分は都市郊外のスラム 書は「アメリカの水準からすれば、 社会的経済的に劣悪な状況下 浪速区栄町の 文字 まし

大阪最大の部落である西浜は、その大半が焦土と化した。戦争が終わると、還流してきた人たちが焼け跡ると、還流してきた人たちが焼け跡で、大阪の部落史のなかで重要な位た。大阪の部落史のなかで重要な位た。大阪の部落であるだけに、今であれば、前のことであるだけに、今であれば、間き取りも可能である。

語り継いで~』は、それぞれの地区出版された『ながら~大阪大空襲を南方支部の協力を得て一九八三年に南北の本籍放同盟生江・日之出・飛鳥・

域が示されている。 作の名に値する。 集が刊行された。 ら一〇余年を経て、 て、 の家並みが地図に復元され、 人たちの戦争体験を中心とした記録 たすぐれた記録集であった。 の空襲体験者からの聞き取りによっ 「戦争と差別」を中心に編集され しかも、 貝塚市東地区の これだけでも労 空襲当時 焼失地 それ か

日三三 なるようなものではない。 襲警報の発令・解除は中部軍管区司 当時の記録者によって食い違いが生 しておこう。 それに関連することを一つだけ指摘 聞き手の努力もうかがえる。 掲載されている。忌まわしい体験 地区出身の「皇軍兵士」の体験談も 大空襲の夜は、 のであって、貝塚市と岸和田市で異 府県を対象に発令 令官の権限であり、 じただけの話である。 令状況」との説明がある。これは、 令回数が表で示され、「大体同様の発 さを期してもらえたら十分である。 って、消滅間近の貴重な証言である。 赤裸々に語られている。年齢的に 軍隊や兵器に関する表現の正確 『戦争と東のひとびと』には、 一時三九分空襲警報発令、 貝塚と岸和田の警報発 大阪府に対して、 (解除) 近畿地区または 警戒警報。空 されるも あと少

(6)

うに思う。 員による「敵機来襲」の待避信号(警 体験者の記憶では、 日三時一三分空襲警報解除である。 が空襲警報と混同されているよ 監視哨の警防団

出せない。 ある(伊勢戸佐一郎氏提供『武勲録 ある本田小学校の校区内の戦死者六 らみて、七五人の数字だけで結論は 隊組織のなかでの兵と将校の割合か を含む)七五人のうち、将校は皆無 であったことも指摘されている。軍 一人のうち、将校 東地区出身兵士の戦死者 しかし、大阪の中心部で (尉官) は五人で (戦病死

> も付け加えておく。 に二階級特進)が普通であったこと ている。 による)。やはり、学歴差は歴然とし 戦死者は一階級昇進(まれ

う。 ŧ 体が発掘された。浪速区の発掘遺体 学校・公園・民有地などに埋められ ちの犠牲も多かった。こういうこと 数は一八八五であった。部落の人た た。一九四八年三月にいたって、遺 だった。戦災死体の多くは、 空襲で完全に壊滅したのは浪速区 大阪の部落史の記述対象であろ 寺院

書 評

藤

本 清 郎 氏の最近の業績を読 15

中 尾 健 次 (大阪教育大学

どが紹介されている。

な

ぐ大部の部落史関係史料が、今、注 しかし、その価値はいささかも衰え 書』。出版が完了してすでに二〇年 精力的な研究を続けているのが藤本 書』である。そして、それを駆使し、 目を集めている。貝塚の『福原家文 ていない。その『奥田家文書』に次 大阪の部落史といえば 一郎氏だ。 『奥田家文

まず、 手元に、かれの業績が四点ある。 貝塚市教育委員会編『和泉国

> 倍を優に越える。 国更池村文書』(七九一点) ○○点)には遠く及ばないが、 としては、『奥田家文書』(一万七〇 が二一一三点ある。部落史関係文書 二万一二八五点。うち嶋村関係文書 いる。それによれば、文書の総数は 監修をつとめ、文書の解説も書いて 三年三月)がある。藤本氏は同書の 南郡福田村福原家文書目録』(一九九 の二・五 「河内

つぎに、 広島史学研究会の 『史學

> 枝郷の二形態が存在した」こと、 から、「岸和田藩領のかわた村」には、 て存在していること、これらの事実 それぞれ鶴原村・瓦屋村の枝郷とし 井村の預かり支配となっているこ でありながら、それぞれ福田村・樽 みられている。嶋村・滝村が独立村 張が最も鮮明にあらわれている。 用した、藤本氏の主論文で、 研究』二〇五号(一九九四年八月) する論文がある。 に発表された「畿内型藩領賤民制 「統治単位としての独立村と非独立 「<本村付>体制」論の再検討が試 論文の前半では、 鶴原村・瓦屋村のかわた村は、 -岸和田藩の場合-嶋村関係文書を活 畑中敏之氏の __」と題

る。 より緻密に分析していることにあ 骨頂は、それを豊富な史料で実証し、 七月号を参照)。しかし、藤本氏の真 部落史」『部落解放研究』一九八四年 いかもしれない(拙稿「近世大阪の 結論だけなら、さほど新しくはな その価値は、 この上もなく大き

田城の掃除役、②絆綱の上納、 ている。 の役負担についても分析が深められ さらに論文の後半では、 嶋村の役儀として、 かわた村 ① 岸 和 ③ 仕

> ついては、 れている。 が存在したこと、などが結論づけら 村全体で負担するべきとの共通認識 位置役は他の三ヵ村を含めたかわた いたものの、すでに一七世紀末ごろ、 下付かわた」として位置づけられて いたこと。③についても、嶋村が「城 屋 置役の三種類があったこと。 かわた村・滝村の四ヵ村で勤めて 嶋村・鶴原かわた村・瓦 ① ② に

える。 容(「幕藩制と畿内の『かわた』農民」 わた村との関係について提起した内 つて朝尾直弘氏が、渡辺村と更池か 析を通して明らかにしたものだ。か れぞれが負担する人足数や賃銀の分 『新しい歴史学のために』一六〇号) いわゆる「役人村」としての嶋村 より体系的に実証したものとい 周辺のかわた村との関係を、そ

深め、 書が一四四点紹介されており、 ある(一九九五年三月)。ここには、 が、藤本氏が私家版として発行した 価値はきわめて高い。 『近世かわた村支配の政治形態』で 『福原家文書』のなかの嶋村関係文 この論文で展開した論旨をさらに 同時に史料紹介を兼ねたもの 利用

草場と村落構成」題する論文 さらに藤本氏は、「近世かわた村の (畑中

年三月) 具体的に明らかにしたもので、 考古論集』 の草場について、その成立・展開を 誠治教授退官記念論集 に関する実証研究としては、 発表された。これは、 所収) を最近(一九九六 『近江歴史・ 前圭一 嶋村 草場

> 七五年) 世部落史の研究(上) 氏 (の「近世皮多の斃牛馬処理権」(『近 に匹敵する。 雄山閣 九

はつきないが、ただ残念なことがあ い研究を発表し続けることか、 藤本氏が、今後どれだけすばらし 興味

> され、 くいことだ。ぜひ単行本として発刊 ことを切望してやまない。 これらの業績がすべて入手しに 多くの人々の利用に供される

史料紹介

戦後初期の大阪市の同和行政

高木 伸夫 (大阪の部落史委員会事務局

無期文書の中に、 で、その一端を紹介する。 行政に関する文書が残されていたの 大阪市公文書館に所蔵されている 戦後の大阪市同和

四日に解散、 部として再発足し、 した。 満たず、一九四五年度をもって終了 程の制定をうけ、 府県本部に改められた。 改組され、 業協会は四一年六月、 施された「融和事業完成一〇ヵ年計 八月の敗戦をむかえ、 に改編された。 会も同年七月に同和奉公会大阪府本 一九三六(昭和一一)年度から実 は当初計画予算額の三分の一に 同計画を主導した中央融和事 各府県の融和団体もその 同和奉公会大阪府本部 同和奉公会は四五年 従来の支部は支会 同時に郡市会規 四六年三月一 同和奉公会に 大阪府公道

> 記録が残されていた。 いない。 結成に至る資料はほとんど知られて の解散から部落解放全国委員会支部 れているが、 委員会の常任全国委員に松田が選ば 田喜一、石田秀一、寺本知らが参加 全国部落代表者会議に、 B 同様の運命を辿ったのである。 ここで結成された部落解放全国 九四六年二月に京都で開かれた 幸いなことに、 同和奉公会大阪市支会 大阪から松 次のような

事業事務の概要が記録されている した。同引継書には市役所各部課の 役 中井光次市長が辞職し、 に市民館関係として 敗戦後の四六年一二月、 (市長代理)に事務引継書を提出 社会部福利係の事務事業概要中 「同和奉公会大 秋元保一助 第一〇代

> 阪 市支会解散 0 項 自が あ

なり、 る。 った。 三十一日を以て解散することとな 要請に依り之を昭和二十一年三月 民協力の団体であったが、 利課内同和奉公会大阪市支会は官 の名称を以て事業を実施してい 本市隣保事業の一部としての福 (『市長・助役事務引継書 和奉公会大阪市支会解散 部落解放委員会大阪市支部 現在、本団体は民間団体と 四六年一二月 時局の

支会長は本部長 の記録であろう。同和奉公会大阪市 戦時下の 組織再建を象徴的に示す、 「水融提携」から敗戦後 (府知事) から委嘱 行政側

全体の同和事業追加予算額は八〇

0

され市長が兼務している。 ところで、

ある。 四銭、 いた。 するが、 東住吉区三〇三円二銭であった。 類綴』によれば、 は前述のように四六年三月末に解散 一二六二円一八銭の資金を保有して 円九二銭、住吉区三五六円八六銭 市の所管課は市民課市民係で 浪速区七円四四銭、 資金の内訳は北区二三二円九 市考査部調査課の 同和奉公会大阪市支会 四六年六月現在で 旭区三六 『調査書

追加更生予算案」 決されたことが明らかになった。 会の審査をうけ一〇月一五日原案可 改善事業補助金五四万円)、厚生委員 及び労働施設費中の民生施設費 第一一一号「昭和二七年度歳入歳出 などから、五二年一〇月八日に議案 されたものと説明されてきた。しか 予算として八〇万円を計上、一二月 促進協議会会費一五万円、 交付額六九万円を計上(内訳は同和 し、『大阪市会臨時会第三回会議録』 市会に上程、 別事件を契機に、昭和二七年度追加 は従来、 大阪市の同和事業(地区改善事業) 市民館費として負担金補助及び 五二年に起きた南中学校差 可決され、 が上程され、 初めて着手 同和地区

を入れ、一二〇万円であった。 の事業費は次の史料の如く府の 万円にのぼるといわれている。 実際 補助

ように七○○万円である。 和二八年度『予算説明書』)。同年の 万円、 立)、トラホーム巡回診療費二〇万円 進協議会会費三五万円 七〇〇万円(府児負担)、 善を図るため」施設改善事業補助費 九地区を対象に、生活及び施設の改 局民生事業関係予算として「市内一 万円の総計八〇〇万円が計上され、 〈際の執行事業費は次の資料にある 積極的な施策」が着手された(昭 (四万人対象)、地区実態調査費一六 また、 生活改善講習会費その他二九 翌一九五三年三月には民生 (同年二月創 同和事業促

(6)

についての詳細な報告が記載されて 務引継書綴』には、大阪市同和事業 九五五年の民生局庶務係の『事

同和関係

一、引継ぎ事務

業の概要は次の通り。 年三月までに終了した主な事務事 (一)昭和二六年四月より昭和三〇

淀川区加島町 一七年度 文化会館 地区改善事業施設補助金交付 五〇万円/ /加島青年会館(東 四〇万円/浅香 (浪速区栄

> 町浴場 (東住吉区浅香町) \equiv

遊園地 円/加島児童館 九〇万円 鳥町) 南方町) ○万円/飛鳥公民館(東淀川区飛 済美会館 (北区舟場町) 湯 (住吉区住吉町) 生江町) 一一〇万円/住吉青年 二〇万円/栄児童館 二八年度 生江青年会館 五〇万円/共栄会館(東淀川区 /開児童遊園地 (西成区開町) (東淀川区日之出町) 五〇万円/両国青年会館 四五万円/日之出児童 九〇万円 一三五万 八〇万 (旭区

共同浴場 三九〇万円 〇万円/加島児童遊園地 二九年度 日之出保育園 /住吉授産場 八一万円/西成 協議会への助成及び分担 四九万 三

いる。 分担金は二十八年度に一五万円、 二十九年度も一五万円を支出して と共に府同和事業促進協議会への は二〇万円を助成している。これ は結成された二十七年度六万円、 一十八年度二〇万円、二十九年度 大阪市同和事業促進協議会助成

ハ、トラホーム診療

でに至る間、 和二十七年度の末から今日ま 継続診療を行ってい

る開設箇所は次の通り。

化会館)浪速西成地区 生江診療所) 旭区生江地区(生江) 発小学校内)東淀川区啓発地区(日 三、栄町トラホーム診療所(文 二、生江トラホーム診療所(元 西成) 啓発トラホーム診療所 、南方) 対象 (浪速区栄 (啓

九五六年六月二八日の局部長会 また、『重要会議関係書類』には

> 議で、 次のような協議がなされている。 民生局長より、 同和事業の進め方について 最近同和地区よ

要望があった。 この問題は民生局でまとめるよう 願いする旨発言あり。 を持ちたいと思うので、協力方お あるので、各部局長と連絡協議会 みで処理できない問題が出て居 り相当強い要求が出て、 各部局へも陳情に行く形勢に 市長より、 民生局の

史料収集

の動

3

大阪市公文書館

17 の貴重な文書類が廃棄の憂き目にあ かっては、保存施設の不備から多く 期文書として保存されてきたが、そ り行政上必要と認められた文書は無 管理は、専ら市の文書管理規定によ れば廃棄されることになっていた。 れ以外の文書は所定の年限を経過す に発生している。大阪市の公文書の した一〇〇万冊を越える文書が作成 に市制を施行以来、 大阪市は一八八九(明治二二)年 さらに水害などによって消滅し 毎年二七万冊もの文書が新た 行政施策を記録

> まらず、有期保存文書についても公 いるものもある。 文書収集基準に基づいて保管されて 現在では、 無期保存文書にとど

のかを紹介したい。 館にどのような資料が残されている 落史研究の発展のため、 なった。ここでは大阪市における部 文書が残されていることが明らかに (五冊) を精査したところ、 大阪市公文書館の「収蔵簿冊目録 現在公文書 未知の

接近町村編入経過」、 村関係書類」(八九年)、「明治三一年 次大阪市域拡張に関する「編入町 1、一八九七 (明治三〇) 「接近村事務引 年の第

連の文書。 郡西浜町· 取調書類」 継書」(九七年)、「接近町村編入関係 (九四~九六年)など西成 木津村編入経過を示す一

~三五年)、「大阪府公道会会員名簿 「大阪府公道会書類綴」(一九二七 (二八年)。 2 天王寺区役所が保管していた

3

同和対策審議会答申前後の同

宅地区改良事業費起債許可稟請書」 綴」(三八~四〇年、三冊)、「不良住 らに同事業に関する「起債許可稟請 ~三五年) 応急施設事業に関する書類」(三四 書類綴」(三三~三六年)、「地方改善 ~二九年)、「融和事業施設に関する (三七~四一年、 |住吉地区整理に関する書類」(二八 3 融和事業関連文書は豊富で、 などが残されており、さ 四冊) も所蔵され

関係では「屠場重要書類」(二八~三 所蔵されている。 書」(二七年)が残されており、 類」(二六年)、「浪速区学区事務引継 七年)、「屠場重要書類綴」(三八~四 一年)、「屠殺事業公債 学区関係文書は 一件書類」 「学区関係書 産業 が

予算編成資料 民生係事務改善関係綴」(四九年)、 1 大阪市民生局関係文書として (四九年)、「予算編

> が残されている。 事務引継書」(五五~六三年) 成資料」(五一年)、「重要庶務関係綴 議関係書類」(五五~五七年)、「市長 (五三年) などが残されている。 (五二年)、 2 同和事業に関しては「重要会 「民生事業予算説明書 五冊)

> > されている。 和事業に関しては「なにわ奨学費設 定関係書類」 (六三~六四年、 「同和地区施設補助金関係書類 (五八年)をはじめとし 一冊

V ح

坂 田三 一吉はどう描かれてきたか

る。 をどう生きてきたのか、それじたい 直な生き方であったという。 それを読むと、三吉は実に温厚で実 資料館だより』に連載されているが、 \mathbb{H} 年に亡くなった。 元 テーマになっているのが、 戦後の演劇・映画で部落問題が影の 追求すれば実に面白いテーマとな もある。三吉が部落差別の真っ只中 の泉野利喜蔵や松本治一郎との交友 を主人公とした「王将」である。 に大阪・舳松村に生まれ、 一している。 啓三さんの聞き取りが 島崎 堺では 融藤村の 「阪田三吉」と表記を統 坂田三吉は一八七〇年 『破戒』と同じように、 直弟子であった星 『舳松歴史 一九四六 坂田三吉 水平社 地

> 粗野で、 ても「吹けば飛ぶような、 年の映画「王将」、そしてなんと言っ た北条秀司の戯曲「王将」、一九四八 作ったのは、 強い。戦後、 像はかなり作られたイメージの面が あればそれでいいのだが、そうした 三吉像はそれと違って、 に……」で始まる村田英雄の「王将」 (一九六一年) だっただろう。 しか 破天荒で、

ように坂田三吉が演劇・映画・歌謡 いてきたのかは、 坂田三吉の実像はどうだったの マになろうが、三吉の死後、 当時の新聞・雑誌などがどう描 戦前 (近代) どの のテ

などが所蔵 後、

渡辺俊雄 野人である。それが実像で (高木伸夫・大阪の部落史委 員会事務局 現在流布されている坂田 (部落解放研究所 一九四七年に初演され 坂田三吉像を決定的に 将棋の駒

を掲載している。

をみる」で疑問を提示していたし、 部落民像を託してきたのかは、 部落の側は三吉をどのように描こう をどうイメージしてきたか)、そして 曲・テレビで描かれてきたのか た坂田三吉ーテレビの としてきたのか、そこにどのような |月) 「部落への反省―映画 (一九六五年五月) に (現代) 解放新聞 『解放新聞』一一号 坂田三吉像に関して、 坂田三吉をめぐって社会が部落 の課題である。 大阪版』 (一九四八年) はその創刊号 『王将物語』」 「ゆがめられ 創刊直後の 王将 戦後 戦

生まれ、 があったが、遠慮深くて意を尽くし が坂田三吉に冠するのは「王将」「関 として積極的に提示すること、 ていった。坂田三吉を被差別部落に と思うが、次第に視点が明確になっ を顕彰するといった姿勢が強かった も深めてきた。当初は、 三吉を取り上げ、 を行う一方、年一回の特別展で坂田 ていない。 は 史資料館である。 収集を積み重ねてきたのが、 こうした下地の上に、 『大阪の部落史通信』 生きた一人の人間の生き方 同館はこれまで常設展示 部落問題との関連 同資料館について 郷土の誇り 四号で紹介 地道な資料 舳松歴

大阪の部落史通信

6

えていきたいと思います」とある。 を伝え、阪田を通して広く人権を考 ようなものか、どう扱われているか 阪田自身と阪田の唱えた名人がどの の名人への道のりをパネル展示し、 ます。舳松歴史資料館では阪田三吉 ちによって葬り去られようとしてい 名人は、過去現在のさまざまな人た は「こうして推されて就いた阪田の 差別があったのではないか、といっ 西名人」だが、本当は名実ともに「名 た問題が浮かび上がってきている。 人」ではなかったのか、そこに部落 昨年の特別展用のパンフレットに

各地区の部落史研究

部落解放 泉南紀北地域民衆史研究会

別民話 かけとして、 泉南紀北地域民衆史研究会は、 『狐の御馳走』 一九八八年二月に発足 の確認をきっ 差

> て共に学ぶ場として生まれたので しました。地元の運動(下瓦屋支部)、 行政、 教育、 企業が手を携え

史を、ここ泉南・紀北の地で検証し しています ていくのだ」という決意と抱負を表 衆史の本流そのもの、歴史をつき動 かす原動力としての被差別民衆の歴 録としての『部落史』でもない、民 としての『部落史』でも、 その名称は、「歴史の特別のページ 単なる付

行を継続的に行っています。 会(四二回)と会報(三〇号) そのなかで、歴史部門は、 つの研究テーマを軸に、 論の創造と人権啓発の推進」を掲げ 八年に及ぶ活動を続けてきました。 研究会は、「地域に根ざした解放理 年五回の例 現在、三 の発

た。現在、 らし」は、 とシンポジウム「技で支えた村の暮 との共催で行った企画展「しんせん」 す。九四年二月にリバティおおさか りと資料分析を精力的に行っていま 先生(佐野工定)を中心に、聞き取 産業である伸線業について、 です。地区に興ったカネヘンの部落 研究テーマの一つは、「しんせん」 教材化を進めているとこ 各方面から好評を得まし 石垣進

図書紹

介

一被差別部落の民俗伝承

大阪

きました。 題して、三宅先生に講演していただ 子大)の指導と助言を得て、 場」です。三宅宏司先生 行場―科学・技術・戦争・人権」と 総会では、その成果を「陸軍佐野飛 なっています。九五年二月の第六回 道路」であったことなどが明らかと 究を進めています。「強制連行」のこ 第二のテーマは、 地区の南側を通る道路が「軍事 「陸軍佐野飛 (武庫川女 調査研

うとするものです。 の思い」を通して、村の歴史を見よ え、小地名=「土地に刻まれた人々 という従来の方法の限界を乗り越 を通して見る村の歴史」です。これ 三番目のテーマは、「地字(じあざ) 文献資料から歴史を再構成する

作成しました。希望者は、

御連絡下

ドワークノート』(A四・一六頁)を

であった農業への関心が高まりまし きっかけに、五百年前から村の生業 九三年に竣工した圃場整備事業を そして、 田圃 枚 枚につけら

> 下瓦屋地区青少年会館の協力を得 ました。 池伝承」の研究を続けています。 村の形成に深い関わりをもつ「チヌ て、田中治朗事務局長が、『フィー へのフィールドワーク希望が相次ぎ フワークとして、取り組んでいます。 農家である、中西常泰代表が、ライ の研究が始まりました。 れた名前(地字)への興味から、こ なお、この間、多方面から当地区 員は、池と農業の関係に着目し、 また、これに関して、山中明事務 そこで、下瓦屋解放会館と 自らも兼業

TEL 下瓦屋解放会館内 大阪府泉佐野市上瓦屋六一〇 〇七二四 (六四) 二五二六 中西常泰

九 郡 0 赤襦 袢の 風

松原

右樹

(大阪府立伯太高校)

奇妙な制裁の風習が残っていた。 八尾市の西郡に ムラの統制に従わない者に 「赤襦袢」という 青

らせたという。 この場合、 赤襦袢」を着せて、 なぜ 「赤」 ムラの中を 0)

でなければいけなかったのか。「赤」

科を祓う古儀があったと推断されて 字 されるが、「赦」(ゆるす)の字は、 の『字統』によると、「赤」という漢 を施していたことが分かる。白川静 である。 いる。その祓いによって罪科は赦免 いう。すなわち、火によって人の罪 と記録され、倭人が朱で身体に装飾 には「朱丹をもってその身体に塗る」 のもつ意味があったはずである。 赤」に「攴」が加わった形だとい は、人の正面形を表す「大」、それ 「火」が組み合わさってできたと は古来、豊かな呪力をもつ色 最古の史料「魏志倭人伝」

る。 との意味が用意されていたわけであ すでに祓い清め、 赤」という漢字そのものの発生 赦免されるこ

除けに「赤」が神秘な力を発揮する 張子の赤い達磨、赤鯛などを供えた。 守護神を祀り、 その枕もとに祭壇を設けて紅刷りの として発病者には、赤い衣服を着せ、 のときであった。疱瘡神などの悪霊 用されたのは、 さらに、 赤頭巾をかぶらせ、赤い枕に寝かせ、 近世を通じて、 病室には、 赤幣東、 疱瘡よけのまじない 赤の呪力が最も利 赤い壁紙が張り 紅だんご、

> 5 う、 室の入口にも赤染めののれんが掛け めの蚊帳がつられた。 めぐらされ、その上に「赤絵」とい れ 赤一色で刷った版画が貼られ、 時には病人を閉じこめる紅染

もり、新しい生命力が得られる、と 信ぜられたのである。 あり、炎の色であるまっただ中に籠 このように、赤い赤い、 血の色で

ある。 生まれ替わるという儀礼を行うので を着て、 ようとし、また、還暦には赤い着物 赤い着物を着たり、赤手拭いで頰か た。 むりをしたりして、 よみがえらせる不思議な力があっ それゆえ、男女とも、 「赤」にはまさに、邪を祓い魂を もう一度「赤子」となって その災厄を避け 厄歳には

られるのが慣わしであった。 し、 とばは、服役させられたことを意味 着物を着なければならなかった」と も着せられた。明治のころは、「赤い か、「赤いべべまでも着た」というこ い着物」は、 一方、ハレの着物であるはずの「赤 当時の受刑者は赤い着物を着せ 罪でケガレた者たちに

郡 や赤い綿帽子をかぶらせて罰すると ころが新潟や静岡にもあったが、西 [のような「赤襦袢」は珍しいとい ムラの掟を破った者にも、 赤頭巾

寄 贈

えよう。

义 書 覧

- 大阪市史編纂委員会 山沢家文庫目録、 一九九二年 東
- 日本経済史研究所所蔵書目録、 杉田文庫所蔵目録史料之部、 六七年(大阪経済大学図書館 一九
- 研究所 九六六年(大阪経済大学日本経済
- 館 八七年度(天理大学附属天理図書 之部分類目録篇、 天理図書館増加図書目録 一九八三~一九 和漢書
- 之部書名目録篇、 天理図書館増加図書目録 八七年度(天理大学附属天理図書 一九八三~一九 和漢書
- 之部著者名目録篇、 天理図書館増加図書目録 九八七年度(天理大学附属天理図 一九八三~一 和漢書
- 高槻市史史料目録第一 九六年(高槻市役所 八号、一九

九九六年

- 和泉新聞記事索引5、 岸和田市史第二巻、一九七七年(岸 (岸和田市立図書館
- 新修大阪市史第九巻、 和田田 九九五年

- 大阪市中の上荷船・茶船、 六年(堺古文書研究会) 一九九
- 備忘手記 (俊盛主人著、 堺古文書
- 不幸の同胞、 九 九年 (寺田
- 大阪の歴史第四十六、 部落の人豪、 大阪市史編纂所 九二〇年 九九五 (寺田
- 大阪の歴史第四十七、 (大阪市史編纂所) 九九六年
- 五年(大阪市史編纂所 大阪市史史料第四十五 輯 九九

大阪市史史料第四十六輯、

九九

- 東大阪市史資料第一、 六年(大阪市史編纂所 四 五 ti
- 九集(東大阪市役所)
- (4) 東大阪市史資料第六集(1) (5) (東大阪市役所 (2)(3)
- 東大阪市史紀要第一、二、 六、七、 八、九、一〇号 (東大阪 三、五、
- おおいた部落解放史、一 (大分県部落史研究会 九九六年
- 刊 日本近代化と部落問題、 近世かわた村支配の政治形 九九五年(藤本清二郎) 明石書店

九九六年

(領家穣編著